



6月号

No.462

2026年5月28日発行

浜坂西子ども教室の開催

2026年5月9日（土） 浜坂西子ども教室を開催しました。

居組地区公民館では毎月第2土曜日8:30-開際しています。

今回は諸寄地区から6年生1名の参加者もあり8名の参加でした。地区は違いますが小学校が一緒のお友達という事もあり、休憩時間にみんなで仲良く遊んでいる姿が印象的でした。

また浜坂西子ども教室運営委員会の会議が先月あり、運営事務局の方々から子ども教室での学習が継続されている事に関心されていました。

次回開催予定は6/13（土） 予定です。

皆様のご参加をお待ちしています！



ポーセラーツ教室の開催

2026年5月14日 13:30-ポーセラーツ教室を開催しました。

毎月1回開催している講座でみなさんで楽しくお話しされながら、素敵な作品を制作されています。

先月、初めて自分も挑戦させてもらい、実際使えるお皿などをオリジナルのデザインで制作できる事に大変刺激を受けました。

次回は6月18日開催予定です。

皆様のご参加お待ちしております!!

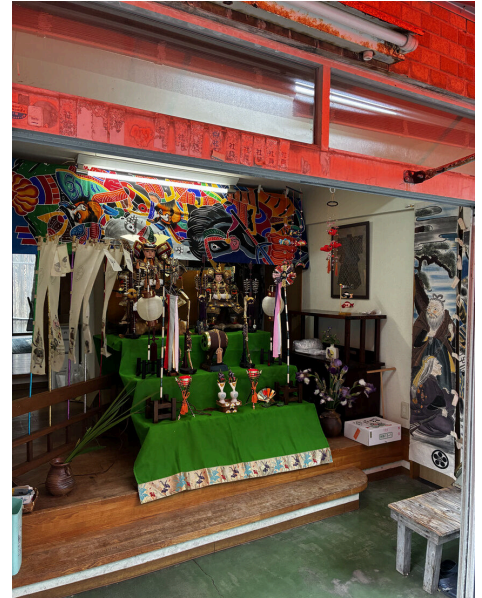


五月人形の展示

西谷酒店さん横のスペースに五月人形などが展示されています。西本興慶さんが所有されているものをご自身で飾り付けもされ展示してくれています。

西本さんのおじいさんが手書きされた旗も展示されており、当時の職人技を感じる事もできました。

西谷酒店さん横のスペースには先月まではお雛様が展示されており、日常の中に季節を感じる事ができますし、次は何が展示されるのか！？と密かに楽しみにしています。



外史49 消えた団体・規約4 婦人会

発足

当時の世相を反映し地区263戸に7支部・会員数177名で大正13年1月11日婦人会が結成された。盆における追善踊りや奉仕活動が目標に掲げられている。時代は変わるが福祉の向上や生活文化の発展を目標に進んでいった。

事業

昭和29年12月2日 浜坂町婦人会から地区分離で居組支部に改称され再出発した。

町村合併後の昭和30年会則も改正された。

第2条に事務所を居組小学校内に第5条で役員を8町に置いて活動している。

第九条 総会は年2回 一月八日と春秋に開催している。第20条には会員1名につき年額40円とし年2回に分納する。

婦人会綴りを見ると昭和35年度の事業・決算報告が一本化されている。年一回となったのか詳細は不明である。活動は盆踊りや運動会の参加で人気の第1位は仮装行列であった。クラブはバレー・料理のいずみ会。お花・手芸は文化祭で読書や短歌会は冊子が作成されている。

多くの規約が改正（総会）が行われている。

平成元年 第11条 会長・副会長は満60歳以上の会員は選出しない。

平成9年 第8条 班長・副班長は但し年齢は問わない。

平成18年 第6条 会計1 班長9

平成19年 第8条 満60歳 削除

解散

数年前より会員の減少による「継続と解散」をアンケートにはかった。「区組織に編入51%」、「存続15%」、「解散34%」となり平成22年度区で審議された。婦人会は婦人協力委員と名称を変え3月末で解散した。（段 秀和さん記）

6月の予定

- ・毎週 月、水、金 グランドゴルフ
- ・毎週 金 いきいき健康体操,ジオカフェ
- ・6/13 (土) 8:30- 子ども教室
- ・6/18(木) 13:30- ポーセラーツ教室

世帯数	男	女	人口
225	205	235	440

(令和8年5月1日現在)